

公 表 日

令和 2年 7月 9日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	国道3号八代維持出張所管内緊急応急（その1）工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 鈴木 学 熊本市東区西原1丁目12番1号
契約年月日	令和 2年 7月 9日
契約業者名	（株）高橋建設
契約業者の住所	熊本県宇城市松橋町松橋1028
契約金額	37,785,000円（税込み）
予定価格	37,785,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
工事場所	八代維持出張所管内
工種区分	一般土木工事
工事期間（自）	令和 2年 7月 4日
工事期間（至）	令和 2年 7月20日
備考	入札情報サービス（PPI） （ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 件名 国道3号八代維持出張所管内緊急応急(その1)工事
2. 履行場所 八代維持出張所管内
3. 随意契約の相手方 名称：(株)高橋建設
住所：熊本県宇城市松橋町松橋1028
電話：0964-33-1211
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本工事は、「令和2年7月豪雨」により大雨特別警報が発令され、八代維持出張所管内において道路冠水、土砂崩落、排水不良などが複数箇所が発生したため、一般国道3号沿線の交通規制及び応急工事等を行い、道路の安全を確保するものである。

(2) 理由

上記業者は、直轄管理区間内において発生した災害等の応急対策に関し、これに必要な組織及び建設機械、並びに資材、労力等の確保及びその動員の方法を定め、もって、災害等の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的とし、熊本河川国道事務所と「熊本河川国道事務所における災害時等応急対策に関する基本協定」を締結している。また、当該業者は一般国道3号の八代維持出張所管内を担当としていることから、早期な対応が可能である。

以上のことから、本作業を円滑に遂行するには(株)高橋建設が唯一の契約相手と判断するものである。

(随意契約理由書作成者)

熊本河川国道事務所

道路管理第二課長